

經濟產業省提出資料

生産物分類策定への意見

平成 29 年 7 月 28 日
経済産業省調査統計グループ

1. 基本的な考え方

生産物分類の作成においては、①用途の類似性（需要側視点）を指向した分類として、末端において最終財、中間財の区分けができるよう整理する、②国際比較が可能となるよう整理する、③主たる利用者である平成 33 年経済センサス - 活動調査の調査設計と連携を図る、ことが重要。

必要な作業としては、①末端における分類の定義設定（＝サービス内容の明確化等）、②最低限の記入可能性の把握を行い、分類を設定。

次に、③生産物分類の階層構造を設定。

- 1) 調査実施者が今般の分類を採用するものの、調査における粒度の選択は、調査実施者の実施能力（審査が可能か）、調査客体の負担（調査における記入の可能性含む）も考慮すること。
- 2) SUT作成者において、各階層・分類毎に含まれるサービスの内訳が明確化していることが望ましいことに鑑み、生産物分類の検討に際しては、階層構造を設定すべき。

2. 当省の検討状況

国際比較を可能とすることに鑑み、総務省第 2 回研究会に提案のあったような海外の生産物分類をベースに検討をスタートすることは賛同。

なお、北米生産物分類(NAPCS)と欧州共同体生産物分類(CPA)それぞれのメリット・デメリットは総務省第 2 回研究会の提示内容に網羅されていると考えるが、当省としては北米生産物分類(NAPCS)を選択する方向で検討中。

3. 現状想定される懸案点

末端における分類について、定義の明確化、記入可能性の把握について、短期間で作業を終えられるか懸念。

末端になればなるほど、類似するサービスが顕在化した場合に、統合すべきか、統合せず個々に設定すべきか等の懸案も出てくるものと推測。

階層構造を設定する際、末端分類の統合において、最終財、中間財毎の区分に拘れば拘るほど、それを統合した上位分類の設定が困難になると推測。